

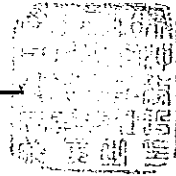
企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請する。

平成22年6月10日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 浦辺 信一



1. 調査概要

(1) 調査名

平成22年度 全国都市交通特性調査（沖縄ブロック）

(2) 調査内容

本調査は、沖縄ブロックの都市規模と都市の交通特性との関係を明らかにするために、対象市町村において、都市規模別平休日の交通手段分担別データ、1人1日あたりの移動距離、移動目的、移動時間、トリップ数等のパーソントリップ調査を行うものである。

①. 調査全体企画

国土交通省が定めた調査全体方針を踏まえ、実態調査管理運営、スケジュールなど、本調査の全体設計を行うものとする。

＜沖縄ブロック調査市町村＞

都市調査 都市数1：浦添市（目標世帯数 500）

町村調査 町村数2：八重瀬町、宜野座村（目標世帯数 各50）

②. 調査対象者の名簿整理

住民基本台帳閲覧により得られる調査対象者情報、及び貸与される対象者情報を用いて、調査対象者名簿を作成するものとする。

③. 調査物件印刷

(1) 調査物件印刷

実態調査の実施に必要な調査物件を印刷するものとする。

(2) その他の物件の印刷

(1)に掲げる物件の他、実態調査の実施に係り、回答者からの質問を記載する対応記録簿や関係する都市との調整等に用いる資料、物件について作成・印刷を行うものとする。

④. 粗品

調査票の回収率を上げるために調査対象世帯に粗品を提供するものとする。

⑤. 実態調査実施

(1) 電話対応要員・調査スタッフの確保

本調査を適正に実施する上で必要十分なスタッフを確保するものとする。

(2) 調査票の封入・発送

必要な物件を封筒に封入し、発送するものとする。

(3) 調査対象者からの問い合わせへの対応

適切な電話回線と対応要員を配置し、調査対象者からの問い合わせに対応するものとする。また、対応内容に対応記録簿に記録するものとする。

(4) 調査実施状況の管理

調査の進捗状況（電話問い合わせ、回収状況等）について、毎日整理する。

(5) 督促状の発送

調査対象の世帯に、礼状を兼ねた督促状を送付するものとする。

⑥. データ処理・データ入力

(1) 回収調査票の整理

回収された調査票を点検するとともに、概ね20世帯単位ごとにファイルに整理するものとする。

(2) エディティング・コーディング

エディティング及びコーディングを行う。なお、作業にあたっては、論理チェック等を踏まえてデータの信頼性を確保するものとする。エディティング、コーディング終了後、パンチ入力作業を行う。

⑦. システムチェック・エラー修正

(1) システムチェック

システムチェックを行い、記入漏れ、記入ミス、論理的矛盾、パンチミス等のエラーを検出するものとする。

(2) エラー修正

システムチェックの結果検出されたエラーについては、調査票と照合の上、修正と再入力を行うものとする。

⑧. 調査都市データ収集

調査対象市の調査区の公共交通に関する地区特性として、最寄りバス停の運行状況等について、調査を行うものとする。

⑨. とりまとめ

調査結果をとりまとめて、報告書を作成する。

⑩. 成果品

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 回収調査票（無効票を含む） | 1式 |
| (2) コーディング済調査票 | 1式 |
| (3) エラー修正後の回収データ（CD-R） | 1式 |

- (4) 調査報告書
- (5) その他発注者が指示するもの

8 部
1 式

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 22・23・24 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち、競争参加資格を申請し、認定されていること。
なお、平成 22 年 4 月 1 日時点で平成 22・23・24 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」のうち、競争参加資格の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者に該当し、参加は無効となる。
- (3) 企画提案書の提出期限の日から見積書徴取の日までの期間において、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和 60 年 8 月 6 日付け総会計第 642 号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 平成 17 年度以降に同種又は類似調査の契約実績を有すること。
同種調査：パーソントリップ調査の経験を有する調査（業務）
類似調査：OD 調査の交通実態調査の経験を有する調査（業務）
- (5) 配置予定管理技術者に係る、同種・類似調査の実績が、「企画競争実施にかかる説明書」に定める要件を満たしていることを証明できる者であること。

3. 手続等

- (1) 担当部局
沖縄総合事務局 開発建設部 管理課 契約第二係
住所 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2 丁目 1 番 1 号
電話 098-866-0031(内線 2528) FAX 098-861-3654
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
交付を希望する者は、郵送（着払い、希望者の負担）又は、窓口で交付を行う。
 - ① 郵送の場合：上記（1）に申し出ること。
 - ② 窓口での交付：平成 22 年 6 月 10 日（木）から平成 22 年 6 月 21 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 15 分まで。なお、説明書の交付を希望する場合は予め(1)の担当まで事前に連絡を行うこと。
- (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法
平成 22 年 6 月 21 日（月）17 時 15 分、提出場所は(1)に同じ。

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）によること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの実施の有無、日時及び場所

・企画提案書に従ったヒアリングを以下のとおり実施する。

① 実施日時：平成22年6月23日（水）

② 実施場所：沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課

③ 時 間：ヒアリングの実施時間は協議のうえ決定する。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口上記3(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合は、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) その他の詳細は説明書による。